

平成26年度我孫子市「人・農地プラン」検討会 会議録

1. 会議名称 我孫子市「人・農地プラン」検討会
2. 開催日時 平成26年12月4日（金）午後6時から午後7時42分まで
3. 開催場所 市役所庁舎分館 2階会議室
4. 出席又は欠席した委員その他の会議に出席した者の氏名

出席委員 (13名)	鈴木委員、木村委員、小倉委員、石橋委員、今井委員、田村委員、宮久保委員 須藤委員、大井委員、斎藤委員、中野委員、坂本委員、徳本委員（議長）
欠席委員 (0名)	
事務局 (5名)	岩田課長補佐、中野主査長、甲田主査、飯塚主任、須田主事

5. 議題

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 我孫子市「人・農地プラン」の変更について
- (2) その他

6. 公開・非公開の別 公開

7. 傍聴人及び発言者の数 1名（発言なし）

8. 会議の内容

司会（岩田補佐）より開会宣言

傍聴希望者がおり、我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則の説明し、傍聴人が入室した。

司会は、会長が決まるまでの間、議事進行をする旨を説明し議事を進行した。

本日の配布資料の確認を行った。

農政課長より挨拶を行った。

委員の紹介を行った。

事務局の紹介を行った。

司会は議題（1）を審議したい旨を述べ、選出方法について諮った。

鈴木委員：「初めての方もいることから、互選というより事務局へ一任したい。」

異議なしの声あり、事務局から農地利用集積円滑化団体から選出の徳本委員に引き続きお願いしたい旨を述べた。

異議なしの声あり、出席委員満場一致で承認され徳本委員が会長に選任された。

設置要綱第5条に基づき会長が議長となった。

議長より副会長の選出を諮った。

鈴木委員：「会長に一任したい。」

会長：「前期に引き続き、千葉県手賀沼土地改良区選出の小倉委員にお願いしたい。」

異議なしの声あり、出席委員満場一致で承認され小倉委員が副会長に選任された。

議長は議題の（2）我孫子市「人・農地プラン」の変更について審議したい旨を述べた。

事務局が内容を説明し、以下の質疑応答があった。概要は次のとおりである。

委 員：「行政からの支援や仕組みについてどのようなものがあるのか。」

事務局：「新規就農者に対する我孫子市の支援は、就農後5年を限度に土地の賃借料、施設設備費、研修費、宣伝広告費の経費について一部補助を行う。」

委 員：「青年就農金受給者が離農した場合はどうなるのか。」

事務局：「離農する理由にもよる。給付者は半年に1回就農の状況報告を提出する制度だ。」

そこで帳簿等を確認し経営が思わしくない経営体については、東葛飾農業事務所の職員と一緒に毎月の圃場確認及び経営状況の本人確認を行う。今後も新規就農者が離農するなどの事態が起きないようにフォローアップを行う。」

委 員：「新規就農の親元就農についての内容を説明願いたい。」

事務局：「親元就農は農業後継者を対象とする。本年度から親元就農の要件が緩和された。」

就農形態は経営継承と部門設立がある。親元就農という言葉だが、どちらも親から独立することを目的とする。給付金を受けるための要件としては、5年以上、本人名義の土地を所有又は賃借していないこと、本人名義の農業機械設備を所有又は借用していないこと、本人名義の口座に売上を計上していないことが原則となる。また、給付金の使途は決められていないが、給付者はおおかた農業機械等の設備投資に活用している現状だ。親元就農について各農業者への啓発は、農業委員会により12月号において行う予定だ。」

委 員：「準備型受給者のK氏の借用農地は見つかったのか。」

事務局：「布佐地区で来年1月に利用権設定を行う予定だ。」

委 員：「M氏は茨城県古河市に在住だが、古河市から通うのか。」

事務局：「我孫子市での就農(予定)地が決まりしだい、我孫子市へ転入する予定だ。」

委 員：「プランの4の農地中間管理機構の活用方針で「原則として」の表現だが、「必要に応じて」などの表現に変更は可能か。」

事務局：「千葉県に確認を行ない変更できる場合は、「必要に応じて」と変更して千葉県に提出したい。」

その他の質問は特になかったため、議長は、議題（2）我孫子市「人・農地プラン」の変更についての承認を議場に諮ったところ満場異議なく承認された。

議長は議題（3）その他について事務局に説明を求め、事務局から今後のスケジュールについて、以下のとおり説明した。

26年度の12月以降は緊急性を有する案件がない限り開催する予定はない。

27年1月以降には柴崎、都部新田、土谷津、根戸新田、下新木、江藏地の6集落で集落座談会を開催する予定だ。今後、農家組合長と集落座談会開催に向けた日程等の事前打ち合わせを行う。

27年2月中にプランの啓発及び集落座談会について全戸発送を行う。

27年度の検討会の開催は11月中になる見込みである。

報償費については、27年1月下旬に振込予定である。

議長はその他の意見を求めたが意見がなかったため、以上で検討会を終了した。